

**台風10号および台風15号に伴う豪雨で被災された  
お客様に対するサービス利用料の措置について**

2004年7月30日からの台風10号および8月17日からの台風15号に伴う豪雨により、被災ならびに避難をされた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、株式会社インターネットイニシアティブ(以下IIJ、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:鈴木 幸一)では、台風10号および15号に伴う豪雨により、災害救助法が適用された地域に該当する個人のお客様に対して、ご契約のIIJ4UまたはIIJmioのご利用料を2004年10月31日まで無料の特別措置を行いますので、お知らせいたします。

無料利用の対象となるサービス

IIJ4U、IIJmio (ただし、2004年8月24日時点でご利用中のサービス契約に限ります)

無料利用の対象となるお客様

災害救助法が適用された下記地域の個人のお客様

徳島県 那賀郡上那賀町、木沢村

高知県 土佐郡大川村

愛媛県 新居浜市

無料利用の対象期間

2004年8月1日～2004年10月31日

報道関係問合せ先

株式会社インターネットイニシアティブ 広報室 米山

TEL: 03-5259-6310 FAX: 03-5259-6311

E-mail: [press@ij.ad.jp](mailto:press@ij.ad.jp) URL: <http://www.ij.ad.jp/>